

「ぽっぴいフェスティバル2025」企画・運営等業務 仕様書**1 業務名**

「ぽっぴいフェスティバル 2025」企画・運営等業務

2 目的

ぽっぴいフェスティバルは、毎年秋に百合が原公園において開催している北区が主催するイベントである。

本イベントの実施を通じ、北区の歴史や伝統文化、地域の魅力などに触れる機会の創出や情報発信、地域資源の価値や地域アイデンティティ（北区の一員であるという意識）の向上を図ることを目的とする。

3 業務履行期間

契約締結日から令和 7 年 12 月 26 日（金）まで

4 実施概要**(1) 名称**

ぽっぴいフェスティバル 2025

(2) 実施日時

令和 7 年 9 月 20 日（土） 10：00～16：00（予定）

(3) 会場

百合が原公園（札幌市北区百合が原公園 210 番地）

(4) 動員目標（実人数。晴天時を想定）

1,500 人

5 業務内容

受託者は、「ぽっぴいフェスティバル 2025」の企画・運営・管理に係る以下の各種手配、調整等を行う。

(1) 全体スケジュールの作成及び進捗管理

各種手続きや期限を明らかにした全体スケジュールを作成し、適切な進捗管理を行うこと。

(2) イベントの企画・運営

本事業の目的に沿って、イベント内容を企画し、当日における運営及び会場管理を行うこと。また、企画にあたっては、以下ア～オのコンテンツを組み込むことを必須とし、区内における町内会や地域活動団体等と連携した体制を構築すること。

ア 北区の歴史や文化等を発信するコンテンツ

北区が支援している亜麻、藍、農村歌舞伎（新琴似歌舞伎・篠路歌舞伎）の地

域資源をいずれも活用し、多くの人に触れてもらう・体験できるもの。なお、実施にあたって北区から以下の団体との連携を調整することが可能。

- ・あさぶ亜麻保存会、有限会社亜麻公社
- ・篠路天然藍染協議会
- ・篠路歌舞伎保存会
- ・新琴似歌舞伎伝承会

イ 百合が原公園の魅力を発信するコンテンツ

ガーデンショップやリリートレイン、遊具広場、庭園など、百合が原公園の持つポテンシャルを最大限発揮しながら、公園の魅力を発信できるもの。

ウ ワークショップイベント（体験コーナー）

体験型ワークショップや園内を活用したウォーキングラリー等、多世代が楽しめるもの。

エ キッチンカー・物販

イベント開催中、飲食に不自由しない環境を提供すること。

【参考：R6 開催時におけるプログラム（北区公式ホームページ）】

<https://www.city.sapporo.jp/kitaku/machi/p-fes/2024/top.html>

オ その他集客に繋がるコンテンツ

ダンスや演奏等のステージイベント、多世代が参加できる抽選会やゲーム等、集客性が高いと見込まれるもの。なお、実施にあたって北区から以下の団体との連携を調整することが可能。

- ・北海道コンサドーレ札幌
- ・レバンガ北海道

(3) 出演者等の連絡調整

出演者、出店者、イベント運営関係者（協力団体等）及び会場となる公園管理者との連絡調整を行うこと。

(4) 会場の設営・撤去

イベントに使用する機材、備品等の調達、会場への搬出入、設置及び撤去を行うこと。また、来場者に分かりやすく、会場入り口を始め、各ブースのコーナーサイン、会場案内サイン、駐車場出入口サイン等を作成し、会場に設置すること。また、各サインについては、必要に応じ、スタンド及び転倒防止のウェイトを備えること。なお、必要となる物品、備品及び作成に係る経費については、受託者の負担とする。

【参考：R6 開催時における設置サイン】

種別	数	規格
会場入り口サイン	1 基(トラス仕様)	W4,500×H600
会場入り口サイン（東口）	1 基	W900×H900
ステージスケジュールサイン	1 基	W900×H1,800
告知サイン	1 基	W900×H1,800
フォトスポットサイン	1 基	W2,700×H2,400

コーナーサイン	14 基	W600×H600
会場内誘導サイン	4 基	W900×H1, 800
駐車場出入り口サイン	8 基（木工仕様）	W900×H1, 800

(5) スタッフ手配業務

イベント当日の運営に必要なスタッフの手配を行うこと。

【参考：R6 開催時における手配スタッフ】

種別	数	備考
総括運営責任者	1 名	本イベントに係る総括
運営スタッフ	2 名	総括運営責任者の補佐・運営
会場管理スタッフ	2 名	各コンテンツ会場の管理及びごみ回収等
司会進行者(MC)	1 名	ステージイベントを中心に本イベントにおける司会進行
音響機材操作スタッフ	2 名	オペレータ 1 名、アシスタント 1 名
会場管理・運営補助スタッフ	10 名	各コンテンツ会場の運営、会場内整理等
警備スタッフ	9 名	園内の駐車場整理。前日から当日までの夜間警備 1 名を含む。

(6) 各種申請手続業務

公園の使用許可関係手続、保健所への営業許可手続き、消防法上の諸手続き、イベントに使用する楽曲に係る音楽著作権に係る申請及びイベント保険の申請等、イベントの実施に当たって必要となる各種申請手続を行うこと。

なお、各種申請に係る費用は、受託者の負担とする。

(7) その他関連業務

ア 着ぐるみの活用

イベント実施中、着ぐるみ(北区まちづくりキャラクター「ぽっぴい」)を使用し、その PR に努めること。なお、着ぐるみは委託者が貸与する。

イ 当日配布用プログラムチラシの制作及び配布

各コンテンツの内容や会場案内を掲載する当日の来場者配布用プログラムのデザイン制作を行い、チラシを来場者に配布すること。なお、印刷は受託者からデザインデータの提供を受け、委託者が行う。

(8) イベント広報

ア チラシの配架及びポスター掲出

イベント広報用のチラシ・ポスターのデザイン制作を行い、下記の R6 開催時における配架・掲出状況を参考に区内各所に配架・掲出すること。なお、印刷は受託者からデザインデータの提供を受け、委託者が行う。

【参考：R6 開催時におけるチラシ及びポスターの配架・掲出状況】

	チラシ	ポスター
サイズ	A 4	A 2

色数	両面フルカラー	片面フルカラー
紙質	コート 90 kg	コート 135 kg
配架・掲出部数	4,000 部	200 部
配架・掲出先 (区内に限る)	スーパー、ドラッグストア、幼稚園、保育園、小学校、まちづくりセンター、区民センター、児童会館 ※公的機関への配架は北区が実施する。	

イ 各種媒体による情報発信

動員目標の達成に向け、様々な媒体の活用を検討し、受託者において効果的なイベント広報を実施すること。

また、委託者において、広報さっぽろ、区公式ホームページ及び SNS（X、LINE 等）での広報を実施予定のため、上記アのデザインデータを必要に応じて編集のうえ、掲載用のデータとして委託者に提供すること。

6 業務完了報告

委託者は、業務を完了した時は、速やかに完了報告書を、業務実施報告書とともに提出すること。

なお、業務実施報告書に、実施内容及び実施状況が分かる写真、仕様機材の一覧表を添付すること。

7 納品場所及び検査場所

北区役所地域振興課事務室（札幌市北区北二十四条西 6 丁目）とする。

ただし、実施日当日の業務完了検査は、百合が原公園（札幌市北区百合が原公園 210 番地）において、委託者が指定する場所とする。

8 成果品に係る著作権等の取扱い

- (1) 受注者は、発注者に対し、本業務の成果物に関連する著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）を、譲渡するものとする。
- (2) 受注者は、本著作物に関する著作者人格権を、発注者又は発注者が指定する第三者に対して行使しないものとする。また、本著作物の著作者が受注者以外のものであるときは、受注者は発注者又は発注者が指定する第三者に対して、本著作物に関する著作者人格権を行使されないよう適正に措置を講ずるものとする。
- (3) 受注者は、発注者に対し、受注者が本著作物を創作したこと又は適正な著作権の譲渡を受けていること並びに第三者の著作権、著作者人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証する。
- (4) 本著作物の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、受注者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ発注者に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

9 その他

- (1) 受託者は、業務の遂行上知り得た秘密を外部に漏洩してはならない。
- (2) 受託者は、業務の実施に当たって事前に委託者と十分協議を行うこと。
- (3) 業務に疑義が生じたときは、委託者と協議し、指示を受けること。
- (4) 業務の履行に関しては、環境に配慮し紙資源やエネルギーの節約及びリサイクルの推進に努めること。
- (5) その他、本仕様書に記載されていない事項については、委託者と協議し、その指示を受けること。

10 担当及び連絡先

札幌市北区北二十四条西 6 丁目 北区役所 011-757-2407
北区市民部地域振興課まちづくり調整担当係 川口